

○ 業績目標 1-2-2: デジタルの活用による業務の効率化・高度化【新設】

従来の慣行にとらわれることなく、業務の在り方を見直し、デジタルの利点を最大限に活用して、内部事務・外部事務の効率化・高度化を図ります。

業績目標の内容及び 目標設定の考え方	<p>手続や業務のデジタル化により、業務の効率化・高度化を図っていくためには、従来の慣行にとらわれることなく、業務の在り方を不断に見直していくことが重要です。</p> <p>国税庁では現在、国税総合管理 (KSK) システムの刷新に取り組んでおり、書面中心からデータ中心の業務に移行して集約処理することでより一層の効率化が図られることを見据え、従来、個々の税務署で事務系統別に行われていた申告書の入力や審査等の内部事務について、複数の税務署の内部事務を専担部署 (センター) で集約処理する「内部事務のセンター化」 (以下「センター化」という。) を推進し、効率化された事務量により外部事務等の充実を図るためのインフラ整備に取り組みます。</p> <p>また、納税者による追加資料の提出や、国税当局から金融機関に対する預貯金情報の照会などについて、オンライン化を推進し、官民の業務の効率化を図ります。</p> <p>このほか、調査や徴収などの外部事務については、モバイル端末やリモート環境を活用して、業務の効率化・高度化を図ります。</p>
-----------------------	--

上記の「業績目標」を達成するための「施策」

業1-2-2-1: 内部事務のセンター化の推進【新設】

業1-2-2-2: 照会等のオンライン化の推進【新設】

業1-2-2-3: データ活用等による税務執行の効率化・高度化【新設】

関連する内閣の基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」 (令和2年12月25日閣議決定)</li> <li>○ 「デジタル・ガバメント実行計画」 (令和2年12月25日閣議決定)</li> </ul>
--------------	--

施策	業1-2-2-1: 内部事務のセンター化の推進【新設】
取組内容	<p>国税庁では、申告書の入力や申告内容の照会などの内部事務について、効率化・高度化を図るとともに、納税者の利便性の向上や外部事務 (調査・徴収事務) の充実・高度化を目指し、複数の税務署の内部事務を専担部署 (センター) で集約処理するセンター化に向けて取り組んでいます。令和3年7月からは、国税局の組織として「業務センター室」を設置した上、一部の税務署を対象としたセンター化を実施し、令和8事務年度における全税務署を対象としたセンター化の実施に向けて、段階的に対象となる税務署を拡大し、その円滑な定着に向けて着実に取り組んでまいります。</p>
定性的な測定指標	
	[主要] 業1-2-2-1-B-1: 内部事務のセンター化の状況 [新]
	(令和3事務年度目標) 一部の税務署を対象として「内部事務のセンター化」を実施し、内部事務を効率的に集約処理します。
	(目標設定の根拠) 内部事務の業務の効率化を実現するため、デジタル化を前提に業務の在り方を見直しを行っていくことが重要であることから、目標として設定しました。

	<p>○参考指標 1 「内部事務のセンター化の対象となる税務署数」 [新]</p> <p>○参考指標 2 「業務センター室における申告書（所得税・消費税(個人)）の入力件数及び処理件数割合」 [新]</p> <p>○参考指標 3 「業務センター室における申告書（相続税）の入力件数及び処理件数割合」 [新]</p> <p>○参考指標 4 「業務センター室における申告書（法人税・消費税(法人)）の入力件数及び処理件数割合」 [新]</p>
--	---

<b>施策</b>	<b>業 1-2-2-2：照会等のオンライン化の推進【新設】</b>
<b>取組内容</b>	<p>申告書の審査や税務調査等を行う過程においては、金融機関に対して預貯金情報の照会を行うことや納税者に対して追加で資料の提出を求めることがあります。これらの業務については、これまで書面や対面により行われてきましたが、官民の業務の効率化を図る観点から、オンライン化を図ります。</p> <p>預貯金情報については、セキュリティが確保された専用のネットワークを利用して、国税当局からの照会及び金融機関からの回答についてオンラインで実施します。</p> <p>追加資料の提出については、相手方の同意を得た上、e-Tax を利用してオンラインで提出できる仕組みを整備します。</p>
<b>定性的な測定指標</b>	
[主要] 業1-2-2-2-B-1：照会等のオンライン化の状況 [新]	
(令和3事務年度目標)	
預貯金情報の照会及び追加資料の提出についてオンライン化を図ります。	
(目標設定の根拠)	
官民の業務の効率化を実現するため、各種業務のデジタル化を図っていくことが重要であることから、目標として設定しました。	
○参考指標 5 「オンラインによる預貯金照会において回答までに要した日数（平均）」 [新]	

<b>施策</b>	<b>業 1-2-2-3：データ活用等による税務執行の効率化・高度化【新設】</b>
<b>取組内容</b>	<p>課税・徴収をはじめとした税務執行の効率化・高度化を図るため、データを活用した取組を推進していきます。</p> <p>具体的には、申告漏れリスクの高い納税者の判定や、滞納者の状況に応じた対応の判別等において、AIの活用も含めたデータ分析を活用するほか、書面や対面を前提として行われてきた課税・徴収の業務について、ペーパーレス化を図ります。</p> <p>また、国税職員が納税者の事務所等を訪問した際、持参したモバイル端末から専用回線を通じて国税庁のシステムにアクセスし、納税者のデータを基に必要な分析のチェックを行えるよう、専用のモバイル端末の配備を進めます。</p> <p>このほか、相手方の同意を得た上、リモート会議システムを利用し、遠隔地にいる担当者と面談するリモート調査の普及に努めます。</p>

## 定性的な測定指標

[主要] 業1-2-2-3-B-1：モバイル端末の配備状況 [新]

(令和3事務年度目標)

共有フォルダへのアクセスや電子メールの送受信ができるモバイル端末の配備を拡大することにより、効率的かつ高度な調査・徴収の実施や働き方改革に取り組みます。

(目標設定の根拠)

セキュリティを確保しつつ、デジタル技術を活用した調査・徴収の効率化・高度化等に取り組むことが重要であることから、目標として設定しました。

○参考指標 「共有フォルダへのアクセス等が可能なモバイル端末の配備台数」 [新]

## 今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

### 参考指標

参考指標は、業績目標ごとに関係する測定指標と併せて記載しています。

業績目標に係る予算額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度当初	令和3年度行政 事業レビュー番号
国税総合管理（KSK）システム	34,491,437千円	33,757,794千円	40,566,298千円	(注3)	0004
国税電子申告・納税システム	7,823,292千円	8,271,096千円	10,773,055千円	(注3)	0006
合計	42,314,729千円	42,028,890千円	51,339,353千円		

(注1) 「実績目標に係る予算額」の表中には、業績目標1-2-2に係る予算額を記載しています。

(注2) 令和元年度予算については、上記のほか予備費として134,735千円が計上されています。

(注3) 令和3年度予算については、内閣所管（組織）内閣官房に「（項）情報通信技術調達等適正・効率化推進費」及びデジタル庁所管（組織）デジタル庁に「（項）情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されています。

<b>担当部局名</b>	長官官房（総務課、人事課、会計課、企画課、参事官付）、課税部（課税総括課、消費税室、消費税軽減税率制度対応室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課）、徴収部（管理運営課、徴収課）、調査査察部（調査課、査察課）	<b>実績評価実施予定時期</b>	令和4年10月
--------------	---	-------------------	---------